

随意契約の結果

【平成30年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当者の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
神奈川県：H29団地内看板意匠変更等業務（15団地）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 桶田 寿 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年3月1日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3 新橋東急ビル	1010401050996	2,723,760円	2,217,045円	81.4%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
神奈川県：入居促進に伴うPR写真撮影等業務（H30、3月）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 桶田 寿 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年3月2日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3 新橋東急ビル	1010401050996	1,770,120円	1,770,120円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
神奈川県：H29販促イベント用ノベルティ制作等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 桶田 寿 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年3月8日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3 新橋東急ビル	1010401050996	1,935,252円	1,935,252円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
神奈川県：H29団地内看板意匠変更等業務（47団地）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 桶田 寿 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年3月20日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3 新橋東急ビル	1010401050996	9,423,000円	8,230,404円	87.3%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
神奈川県：洋光台エリアブランド戦略に係るWEB提案業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 桶田 寿 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年3月30日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3 新橋東急ビル	1010401050996	3,618,000円	3,572,100円	98.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】横浜住まいセンター事務所賃料及び共同使用料（平成30年度）	業務受託者 (株) URコミュニティ 横浜住まいセンター長 大塚 正美 神奈川県横浜市西区北幸1-1-8	平成30年3月30日	(株) 相鉄ビルマネジメント 神奈川県横浜市西区南幸2-1-22	2020001035231	107,831,184円	107,831,184円	100.0%	当該契約は、住宅管理業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】神奈川県西住まいセンター賃料・共益費（H30・H31）	業務受託者 (株) URコミュニティ 神奈川県西住まいセンター長 近藤 勉 神奈川県藤沢市藤沢4-6-2	平成30年3月15日	大星ビル管理(株) 神奈川県横浜市西区北幸2-8-4	201000104501	93,811,200円	93,811,200円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅管理業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				